

平成29年5月
市川市教育委員会 臨時会 会議録

市川市教育委員会

平成29年5月市川市教育委員会 臨時会 会議録

1 日 時 平成29年5月24日(水) 午後4時30分開議

2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室

3 日 程

1 開会

2 会議成立の宣言

3 議事日程の決定

4 議案第13号 職員の懲戒処分について

5 閉 会

4 本日の会議に付した事件

1 議案第13号 職員の懲戒処分について

5 出席者

教育長

田中 庸惠

委員

五十嵐 芙美子

委員

平田 信江

委員

平田 史郎

6 出席職員、職・氏名

教育次長

松下 大海

生涯学習部長

佐野 滋人

生涯学習部次長

伊藤 幸仁

教育総務課長

板垣 道佳

中央図書館長

大里 宗行

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課 主 幹

室岡 稔

” 主 幹

秀谷 康久

” 副主幹

西脇 紘志

○教育長

ただいまから、平成29年5月臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この臨時会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、五十嵐委員、平田史郎委員を指名いたします。それでは、「議案」に入ります。議案第13号「職員の懲戒処分について」を議題といたします。なお、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。市川市教育委員会会議規則第10条の規定により傍聴人の方は退席をお願いいたします。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 傍聴人無し】

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

非公開事案

(市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定による)

(午後4時40分閉会)